



令和9年度 海南市 保育所・認定こども園 施設利用案内



目 次

1. 保育所とは 認定こども園とは	1
2. 海南市の保育所・認定こども園 一覧表	2
3. 施設利用対象児	3
4. 教育・保育給付認定について	3
5. 保育所・認定こども園(保育所部)を利用できる基準について	3
6. 必要書類について	4
7. 保育の実施期間及び保育時間について	5
8. 延長保育について(保育認定)	5
9. 利用者負担額(保育料)	6
10. 3号認定利用者負担額(保育料)一覧	7
11. 教育・保育給付認定申請及び施設利用申請から利用開始まで	8
12. 保育所の日	9
13. 認定こども園の日	10
14. 感染症の登所(園)休所(園)基準	11
MEMO	12
各施設の紹介 内海保育所(保育所)	13～14
こじか保育所(保育所)	15～16
きらら子ども園(認定こども園)	17～18
みらい子ども園(認定こども園)	19～20
くるみ保育園(認定こども園)	21～22
五月山こども園(認定こども園)	23～24
マリア幼稚園(認定こども園)	25～26

1. 保育所とは 認定こども園とは

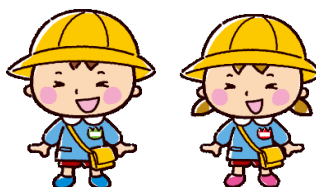
保育所とは

保育所とは、保護者が仕事や病気などの理由のため家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設です。利用する児童の発達を踏まえて、一人ひとりの良さや可能性をのばしていくところです。

認定こども園とは

認定こども園とは、保育所と幼稚園それぞれの機能を合わせ持ち、0歳から就学前の子どもの成長と発達を見据えて一貫した幼児教育・保育を提供し、保育を必要とする児童と教育を受けたい児童が利用することが出来ます。地域の子育て家庭を支援し、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的とした施設です。

	保育所	認定こども園
設置者	・地方公共団体 ・社会福祉法人	・地方公共団体 ・社会福祉法人 ・学校法人
目的	保育を必要とする児童を保育することを目的とする	保育所と幼稚園の機能をあわせ持ち、就学前の児童に総合的な教育・保育を提供することを目的とする
受入年齢	満6か月以上(施設によって異なります) ※6か月に達した月の翌月から受入可能です	【保育所部】 満6か月以上(施設によって異なります) ※6か月に達した月の翌月から受入可能です 【幼稚園部】 3歳児以上(満3歳から利用可能な施設もあります)
認定区分	2号認定・・・3～5歳児 3号認定・・・0～2歳児	1号認定・・・3～5歳児(幼稚園部) 2号認定・・・3～5歳児 } (保育所部) 3号認定・・・0～2歳児 }
保育・教育時間	保護者の就労時間や家庭状況、地域の実情を考慮し、市町村が決定する	【保育所部】 保護者の就労時間、地域の実情を考慮し、市町村が決定する 【幼稚園部】 8時30分～14時(預かり保育は別途申請が必要)
施設の休日	日曜・祝日・年末年始(施設によって異なります) 詳しくはP. 13～の「各施設の紹介」参照	【保育所部】 日曜・祝日・年末年始 (施設によって異なります) 【幼稚園部】 土曜・日曜・祝日・年末年始 夏・冬・春休み・警報発令時 詳しくはP. 13～の「各施設の紹介」参照
利用者負担額(保育料)	保護者の市町村民税の課税状況に応じて市町村が決定する (P.7の利用者負担額の一覧を参照) ※全ての3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児は無償です	保護者の市町村民税の課税状況に応じて市町村が決定する (P.7の利用者負担額の一覧を参照) ※全ての3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児は無償です

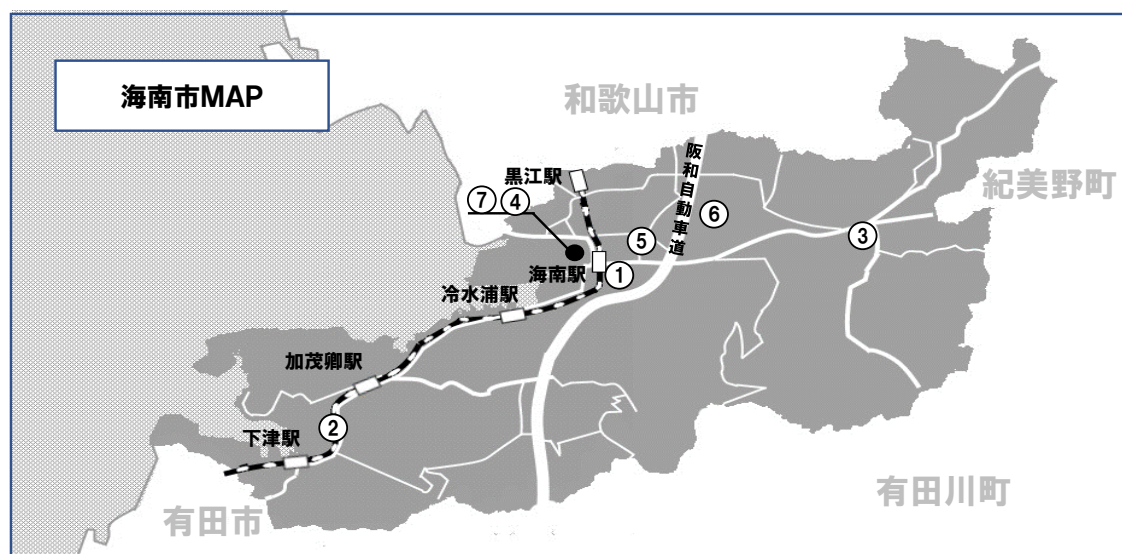


2. 海南市の保育所・認定こども園 一覧表

種別：公＝公立 私＝私立 保＝保育所 認＝認定こども園

	種別	施設名 所在地	受入年齢	施設が開いている時間	電話番号	支援事業
①	公・保	内海保育所 鳥居69	2歳児以上	(月曜～金曜) 7時～19時 (土曜日) 7時～13時	482-1089	・延長保育
②	公・保	こじか保育所 下津町上2-1	満6か月以上 (6か月に達した 月の翌月から)	(月曜～金曜) 7時～19時 (土曜日) 7時～13時	492-1007	・延長保育 ・一時保育 ・子育て支援センターこじか
③	公・認	きらら子ども園 沖野々434	満6か月以上 (6か月に達した 月の翌月から)	(月曜～金曜) 7時～19時 (土曜日) 7時～17時	487-2370	・延長保育 ・病後児保育 ・一時保育 ・通園バス ・子育て支援センターきらら
④	公・認	みらい子ども園 日方1272-3	満6か月以上 (6か月に達した 月の翌月から)	(月曜～金曜) 7時～19時 (土曜日) 7時～17時	482-1951	・延長保育 ・病後児保育 ・一時保育 ・通園バス ・子育て支援センターみらい
⑤	私・認	くるみ保育園 井田89-2	満6か月以上 (6か月に達した 月の翌月から)	(月曜～金曜) 7時～19時 (土曜日) 7時～13時	483-4522	・延長保育 ・一時保育
⑥	私・認	五月山こども園 北赤坂3-1	満6か月以上 (6か月に達した 月の翌月から)	(月曜～金曜) 7時～20時 (土曜日) 7時～17時	483-8888	・延長保育 ・病後児保育 ・一時保育 ・通園バス ・子育て支援センター五月山
⑦	私・認	マリア幼稚園 日方1273-4	3歳児以上 (満3歳は要相 談)	(月曜～金曜) 7時30分～18時30分 (第1・第3土曜日) 8時30分～11時30分	482-2190	・延長保育(保育短時間認定者のみ) ・一時保育 ・通園バス

☆延長保育・病後児保育・通園バスは別途申請が必要です。



3. 施設利用対象児

令和9年度 学年表			
R8.4.2以降生まれ	0歳児	R7.4.2～R8.4.1生まれ	1歳児
R6.4.2～R7.4.1生まれ	2歳児	R5.4.2～R6.4.1生まれ	3歳児
R4.4.2～R5.4.1生まれ	4歳児	R3.4.2～R4.4.1生まれ	5歳児

4. 教育・保育給付認定について

保育所・認定こども園の利用を希望する場合は、海南市の認定（以下、教育・保育給付認定）を受ける必要があります。

【教育・保育給付認定の種類】

認定区分	年齢	保育の必要性	保育の必要量	利用できる施設
1号認定	3歳以上	なし	・教育標準時間（1日4時間を基本）	・幼稚園 ・認定こども園（幼稚園部）
2号認定	3歳以上	あり	・保育短時間（1日8時間以内） ・保育標準時間認定（1日11時間以内）	・保育所 ・認定こども園（保育所部）
3号認定	3歳未満	あり	・保育短時間（1日8時間以内） ・保育標準時間認定（1日11時間以内）	・保育所 ・認定こども園（保育所部）

5. 保育所・認定こども園（保育所部）を利用できる基準について

保育所・認定こども園（保育所部）を利用できるのは、保護者がそれぞれ以下のいずれかの事由に該当する場合です。

「下の子どもの面倒を見るため」、「集団生活に慣れさせるため」等は、利用できる事由とはなりません。

就労	児童の親が昼間、家庭の内外で仕事をするのが普通なので、児童の保育ができない場合（ <u>就労時間1か月48時間以上</u> です）
妊娠・出産	母親が妊娠中であるか又は出産後間もない状態にあるため、児童の保育ができない場合 ※「出産予定日の2か月前の日が属する月の初日から出産日から8週間を経過する日の翌日が属する月の末日まで」を保育の期間とします。
疾病・障害	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有しているため、児童の保育ができない場合
介護・看護	<u>同居の親族</u> （長期入院している親族を含む）を常時介護又は看護するので、児童の保育ができない場合
災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっているため、児童の保育ができない場合
求職活動	保護者が求職活動（起業の準備を含む）を行っているため児童の保育ができない場合 ※求職の場合、求職期間は1か月です。仕事が決まったら就労証明書を提出してください。
就学	保護者が専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学しているので、児童の保育ができない場合
職業訓練	保護者が就労を前提とした職業訓練を受けているため、児童の保育ができない場合
虐待等	保護者が、児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められた場合
配偶者暴力等	配偶者からの暴力により児童の保育ができない場合
育児休業中（利用中の児童のみ）	育児休業中の間に、上の児童が利用している保育所等を引き続き利用することが必要であると認められた場合
その他	上記に掲げるもののほか、市が認める事由に該当する場合

※認定こども園（幼稚園部）についての基準はありません。

※「求職活動」や「育児休業中（利用中の児童のみ）」で利用する場合は保育短時間認定になります。

6. 必要書類について

☆保育所・認定こども園（保育所部）の施設利用申請に必要な書類

1	教育・保育給付認定（現況）申請書兼施設利用申請書
2	施設利用申請にあたっての確認同意書（保育所・認定こども園（保育所部）用）
3	児童の健康調査および保護者状況
4	添付書類（有効期間は証明日または申立日から2か月間です） ①保育の必要性を証明する書類 ・就労している方・・・就労証明書 ・自営業・農業などの方・・・就労証明書＋確定申告書B（第一表、第二表）の写し、営業許可証（開業初年度のみ） ・内職の方・・・就労証明書＋報酬支払証明書（直近3か月分） ・就労内定している方・・・就労証明書 ※勤務開始後に再度就労証明書の提出が必要です ・求職中の方・・・就労予定申立書 ※仕事が決まれば就労証明書の提出が必要です ・出産予定の方・・・母子手帳の写し（表紙と出産予定日のページ） ・疾病、障害のある方・・・診断書（家庭での保育が困難である旨や治療見込・入院見込期間を具体的に記載したもの）、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し ・介護・看護している方・・・介護申立書＋診断書等（介護が必要であることを証明するもの） ・就学、職業訓練の方・・・在学証明書または学生証の写し＋カリキュラム ②世帯の状況に応じて必要な書類（該当する場合のみ） ・令和8年1月2日以降、海南市に転入した方や単身赴任等で海南市外に住民票のある方 ・・・「個人番号（マイナンバー）申請書」 ※別途添付書類が必要（提出できない場合は、課税証明書の提出が必要です。詳しくは海南市役所子育て推進課までお問い合わせください。） ・生活保護受給世帯・・・生活保護受給証明書（写し可） ・ひとり親世帯・・・ひとり親家庭医療費受給資格証・児童扶養手当受給者証の写し・戸籍謄本の写し ・離婚調停中等の場合・・・事件係属証明書の写し等 ・在宅障害児者（児）がいる場合・・・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ・申請日時時点で海南市に住民票がない世帯・・・土地の売買契約書、住宅の工事請負契約書または賃貸契約書等の写し等（ない場合提出不要）

☆認定こども園（幼稚園部）の施設利用申請に必要な書類

1	教育・保育給付認定（現況）申請書兼施設利用申請書
2	施設利用申請にあたっての確認同意書（認定こども園（幼稚園部）用）
3	児童の健康調査および保護者状況
4	添付書類 世帯の状況に応じて必要な書類（該当する場合のみ） ・令和8年1月2日以降、海南市に転入した方や単身赴任等で海南市外に住民票のある方 ・・・「個人番号（マイナンバー）申請書」 ※別途添付書類が必要（提出できない場合は、課税証明書の提出が必要です。詳しくは海南市役所子育て推進課までお問い合わせください。） ・生活保護受給世帯・・・生活保護受給証明書（写し可） ・ひとり親世帯・・・ひとり親家庭医療費受給資格証・児童扶養手当受給者証の写し・戸籍謄本の写し ・離婚調停中等の場合・・・事件係属証明書の写し等 ・在宅障害児者（児）がいる場合・・・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ・申請日時時点で海南市に住民票がない世帯・・・土地の売買契約書、住宅の工事請負契約書または賃貸契約書等の写し等（ない場合提出不要）

【注意】・私立認定こども園を希望する方は、申請前に必ず施設にお問い合わせください。

☆共通

- ・申請時と状況が変わった場合は、「教育・保育給付認定変更申請書（兼届出事項変更届）」の提出が必要です。海南市役所子育て推進課までご連絡ください。
- ・状況により、その他の書類の提出をお願いする場合があります。

※申請書等は海南市役所子育て推進課で配布しています。また海南市ホームページからもダウンロードできます。

7. 保育の実施期間及び保育時間について

(1) 保育の認定期間と承諾期間

認定期間・・・原則として児童が就学するまでの期間

承諾期間・・・1年ごとの更新となり、毎年度現況届(申請書)の提出が必要です。

(2) 保育時間について(保育短時間・保育標準時間)

保育の必要性の事由や勤務時間、通勤時間に基づき保育の必要量(時間)を決定します。

区分	施設名	時間
保育短時間	全施設	8時30分～16時30分
保育標準時間	内海・こじか・きらら・みらい・マリア	7時30分～18時30分
保育標準時間	くるみ	8時00分～19時00分
保育標準時間	五月山	8時00分～19時00分

※保育の必要量については、保護者の希望を確認後、申請書等の内容を確認してから決定します。

8. 延長保育について(保育認定)

児童の保護者の就労形態の多様化、勤務時間の延長等の理由により、保育が必要な児童は保育標準時間を超えての保育の実施を行います。

※施設利用決定後、別途「延長保育申請書」の提出が必要です。

延長保育時間

	平日	土曜日
内海保育所	7:00～7:30 18:30～19:00	7:00～7:30 12:00～13:00
こじか保育所	7:00～7:30 18:30～19:00	7:00～7:30 12:00～13:00
きらら子ども園	7:00～7:30 18:30～19:00	7:00～7:30 12:00～17:00
みらい子ども園	7:00～7:30 18:30～19:00	7:00～7:30 12:00～17:00
くるみ保育園	7:00～8:00	12:00～13:00
五月山こども園	7:00～8:00 19:00～20:00	7:00～8:00 12:00～17:00
マリア幼稚園	7:30～8:30 16:30～18:30 (保育短時間認定児のみ)	延長保育はありません

※延長保育は仕事がお休みの日や早く終わった日は利用できません。
お子さまとふれあう時間を大切にしてください。



9. 利用者負担額(保育料)

(1) 利用者負担額(保育料)の決定 (7ページ参照)

- すべての1・2号認定児童(3～5歳児)と住民税非課税世帯の3号認定児童(0～2歳児)の利用者負担額(保育料)は無償です。
- 住民税非課税世帯を除く3号認定児童(0～2歳児)の利用者負担額(保育料)は、市町村民税所得割額を基に決定します。令和9年4月～8月分の利用者負担額(保育料)は令和8年度、令和9年9月～令和10年8月までは令和9年度の市町村民税所得割額を基に決定します。
- 児童の父母またはそれ以外の扶養義務者(家計の中心者である場合に限る)の市町村民税所得割額に応じて利用者負担額(保育料)を決定します。
所得等に変更があった場合は、変更内容がわかるもの(申告書の写し等)を提出してください。
- 月の途中で施設利用を開始したときは、利用日数を基に日割計算して、その月の利用者負担額(保育料)を決定します。

(2) 利用者負担額(保育料)の減免

- 児童の病気やケガでやむを得ず利用施設を長期間休む場合は、利用者負担額(保育料)の減免制度があります。
- 減免を受ける場合は、「利用者負担額(保育料)減免申請書」(所定用紙)に「診断書」(医師による証明書)等を添えて、提出してください。

(3) 利用者負担額(保育料)の納付

- 利用者負担額(保育料)は、口座振替による納付をお願いします。
残高不足等で口座振替できなかった月の利用者負担額(保育料)は納付書を送付しますので、金融機関等でお支払いください。
※私立の認定こども園は各施設で徴収します。支払方法等の詳細は施設へお問い合わせください。

利用者負担額(保育料)の振替日は、利用月の翌月15日です。

例: 4月の利用者負担額(保育料)は5月15日、3月の利用者負担額(保育料)は翌年度4月15日に振替されます。

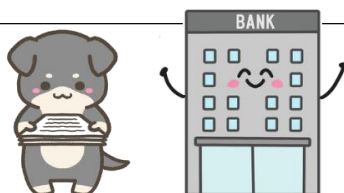
※15日が土日祝日の場合は翌営業日となります。



(4) 口座振替手続きの方法

- 各施設の説明会時に「預金口座振替依頼書」をお渡ししますので、必要事項を記入して、振替を依頼する金融機関に提出してください。
※私立の認定こども園は各施設で徴収します。支払方法等の詳細は施設へお問い合わせください。

【4月利用開始】3月末までに各金融機関に提出してください。
【5～3月利用開始】お知らせする期限まで各金融機関に提出してください。



10. 3号認定利用者負担額(保育料)一覧

基準額表(令和8年9月1日現在)

階 層 区 分 (市町村民税所得割額をもとに算定)	3歳未満児(3号認定)	
	保育標準時間	保育短時間
① 生活保護世帯	0 円	0 円
② 市民税非課税世帯	0 円	0 円
③ 均等割のみ課税世帯	7,900 円	7,900 円
④ 48,600 円未満	9,000 円	8,900 円
⑤ 73,000 円未満	11,200 円	11,100 円
⑥ 97,000 円未満	15,800 円	15,600 円
⑦ 133,000 円未満	26,000 円	25,600 円
⑧ 169,000 円未満	33,500 円	33,000 円
⑨ 301,000 円未満	44,000 円	43,300 円
⑩ 397,000 円未満	49,000 円	48,200 円
⑪ 397,000 円以上	53,000 円	52,100 円

※ 利用者負担額(保育料)は4月1日現在の年齢で算定します。

年度の途中で年齢が変わっても金額は変わりません。

※ 市町村民税所得割額には、住宅借入金等特別控除、寄附金税額控除、外国税額控除、
配当割額・株式等譲渡所得割額控除などの税額控除(調整控除を除く)の適用はありません。

※ 児童の属する世帯が次に掲げる世帯の場合、上記基準額表の金額から減額となる場合があります。

1. 「母子世帯等」… 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和 39 年法律第 129 号)第 17 条に規定する配偶者
のない者で現に児童を扶養しているものの世帯
2. 「在宅障害児(者)のいる世帯」… 次に掲げる児(者)を有する世帯をいう
 - ア 身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者
 - イ 療育手帳制度要綱(昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号)に定める療育手帳の交付を受けた者
 - ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条に定める
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
 - エ 特別児童扶養手当等の支給対象児、国民年金の障害基礎年金等の受給者
3. 「その他の世帯」… 保護者の申請に基づき、生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)に定める要保護者等
で特に困窮していると市長が認めた世帯

※ 多子世帯の場合、世帯の状況や課税額等により、上記基準額表の金額から減額となる場合があります。

- 生計を一にする子ども(特定被監護者)が3人以上いる場合、3人目以降は無料。
- 生計を一にする子ども(特定被監護者)が2人いる場合で、
 - ・ ③階層、④階層及び⑤階層で所得割額が 57,700 円未満の場合、2人目は無料。
 - ・ 所得割額が 57,701 円以上の場合で、2人とも保育所、幼稚園又は認定こども園等を利用している場合、2人目は半額。

11. 教育・保育給付認定申請及び施設利用申請から利用開始まで 【令和9年4月利用の場合】

申請	●電子申請(オンライン申請) 申請受付期間: 令和8年9月7日(月)～10月15日(木) ●海南市役所子育て推進課へ申請書等を持参または郵送(必着) 申請受付期間: 令和8年10月1日(木)～10月15日(木) ※平日8:30～17:15まで(土・日・祝日は受付していません)
認定及び利用調整	●保育認定(2号・3号)について 利用者の希望、定員の空き状況等に応じ、保育の必要性の程度を踏まえ、海南市が利用調整を行い、利用施設の決定を行います。 ●教育認定(1号)について 【公立施設】募集定員を超える申請があった場合、公開抽選により海南市が利用者を決定します(抽選により施設利用が決定しなかった方は、他の利用可能な施設の中から施設を選択していただきます)。 【私立施設】各施設の選考方法により施設が利用者を決定します。
結果の通知 (令和8年12月下旬頃)	●施設利用決定の場合 「支給認定証」と「施設利用承諾通知書」を郵送します。 ※内定(転入予定者等)の場合は「内定通知」を郵送します。 ●施設利用保留の場合 「支給認定証」と「施設利用保留通知書」を郵送します。 ※「施設利用保留通知書」の送付は1度です。「施設利用保留通知書」に記載の保留の有効期間内において、毎月利用調整を行い、その結果、施設利用が決定すれば海南市役所子育て推進課より電話連絡します。
各施設利用説明会 (令和9年1月中旬～2月上旬頃)	・施設利用決定または内定(転入予定者等)の場合、結果の通知とともに説明会開催の案内を郵送します。 ・説明会では、保育の方針や施設利用に際しての留意事項などを説明します。
施設利用開始 (令和9年4月)	※転入予定者の方は令和9年3月31日までに転入してください。 (海南市に家族全員の住民票があり、居住していることが施設利用の条件です)

※保育所・認定こども園(保育所部)は以下の基準で利用調整を行います。

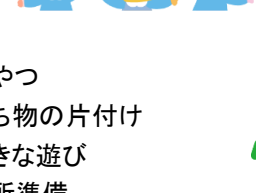
利用調整基準 点数表

事由	保護者の状況	点数
就労(被雇用者)	会社員、公務員 等	8～12
自営業等	自営業、農業 等	4～10
	内職	3～5
妊娠・出産	産前産後(出産予定日の2か月前の日が属する月の初日から出産日から8週間を経過する日の翌日が属する月の末日まで)	11
疾病等	疾病	9～12
	心身障害	8～12
介護・看護	病院等付き添い、自宅療養等	7～12
災害復旧	火災・風水害で家屋の損傷、その他災害復旧の場合	12
その他	就労内定者・求職活動中・就学	3～11

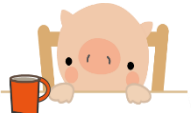
加算・減算 点数表

調整基準	区分	点数
	加算	ひとり親家庭、生活保護、きょうだい利用等
	減算	書類の不備等
		△2

12. 保育所の日(施設により異なります)

保育認定 保育短時間(全施設)(8時30分～16時30分) 保育標準時間(公立施設)(7時30分～18時30分)			
0 ～ 2歳児 (3号認定)		3 ～ 5歳児 (2号認定)	
7:00	開所 随時登所 (7:00～7:30延長保育申請児のみ)	7:00	開所 随時登所 (7:00～7:30延長保育申請児のみ)
7:30	登所(保育標準時間児) 挨拶・視診(健康観察)	7:30	登所(保育標準時間児) 挨拶・視診(健康観察) 
8:30	登所(保育短時間児) 視診(健康観察) 持ち物整理 好きな遊びをする	8:30	登所(保育短時間児) 視診(健康観察) 持ち物整理
9:30	出席状況調べ おやつ	9:30	出席状況調べ 環境に関わり主体的に活動する 自分の好きな遊びを見つけて遊ぶ 先生や友達、グループ、異年齢で遊ぶ 学級や施設全体で遊ぶ
10:00	手遊び 絵本読み聞かせ 散歩 戸外遊び		
11:20	給食 	11:30	給食(準備・片付け) 
12:00	給食片付け うがい又は歯磨き		歯磨き
12:30	午睡 	13:00	午睡や休息、好きな遊び 
14:30	おやつ 室内遊び 	15:00	おやつ 持ち物の片付け 好きな遊び 降所準備 随時降所(保育短時間児) 
16:30	好きな遊びをする 随時降所(保育標準時間児)	16:30	好きな遊びをする 随時降所(保育標準時間児)
18:30	(18:30～19:00延長保育申請児のみ)	18:30	(18:30～19:00延長保育申請児のみ)
19:00	随時降所	19:00	随時降所

13. 認定こども園の一日(施設により異なります)

保 育 認 定				教育標準時間認定
保育短時間 (全施設) 8時30分～16時30分 保育標準時間 (公立施設) 7時30分～18時30分 (くるみ保育園) 8時～19時 (五月山こども園) 8時～19時 (マリア幼稚園) 7時30分～18時30分				8時30分～14時 [預かり保育] 14時～16時30分
3号認定(0～2歳児)		2号認定(3～5歳児)		1号認定(3～5歳児)
7:00	随時登園 健康観察 * 延長保育申請児	7:00	随時登園 健康観察 * 延長保育申請児	
7:30	保育標準時間児 随時登園 健康観察	7:30	保育標準時間児 随時登園 健康観察	
8:30	保育短時間児 随時登園 健康観察 持ち物整理	8:30	保育短時間児 随時登園 健康観察 持ち物整理	教育標準時間児 随時登園 健康観察
9:30	出席状況調べ 好きな遊びをする おやつ	9:30	出席状況調べ 環境に関わり主体的に活動する ・自分の好きな遊びを見つけて遊ぶ ・先生や友達、グループ、異年齢で活動したり、 学級や園全体で活動したりする	
10:00	手遊び・絵本読み聞かせ 散歩 戸外遊び	11:30	給食(準備・片付け)	
11:20	給食			
12:00	給食片付け・うがい	13:00	午睡や休息、好きな遊び 夏季は全員午睡や休息	降園準備 教育標準時間児 降園 預かり保育
12:30	着替え 午睡			
14:30	おやつ 好きな遊び 	14:00		おやつ  預かり保育児 降園
		15:00	おやつ 好きな遊び	
16:30	保育短時間児 降園	16:30	保育短時間児 降園	
18:30	好きな遊び 保育標準時間児随時降園	18:30	好きな遊び 保育標準時間児随時降園	
19:00	延長保育 延長保育申請児降園	19:00	延長保育 延長保育申請児降園	

14.感染症の登所(園)休所(園)基準

	病 名	休園の基準		届け	症状等
①	百日咳	特有な咳が消失し、全身状態が良好になるまで	登園停止	医師	感冒様症状から始まる。次第に咳が強くなり、1～2週で特有な咳発作になる。
	麻疹(はしか)	解熱後3日を過ぎるまで			①カタル期:38℃前後の高熱、咳、鼻汁、結膜充血、目やにが見られる。 ②発疹期:再び熱が高くなり耳後部から発疹が現れ下方に広がる。 ③回復期:解熱し発疹は色素沈着を残し消退する。
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで			発熱、片側ないし両側の唾液腺の疼痛性腫脹(耳下腺が最も多いが顎下腺もある) 耳下腺腫脹は一般に発症3日目頃が最大となり6～10日で消える。乳児や年少児では感染しても症状が現れないことがある。
	風疹	発疹が消失するまで			発熱、発疹、リンパ節腫脹。発熱の程度は一般に軽い。妊娠者は気をつける。
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂(かさぶた)になるまで			発疹は体幹から全身に出現する。紅斑から丘疹、水疱、痂皮の順に変化する。
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消失した後2日過ぎるまで			39℃前後の発熱、咽頭炎、結膜炎。
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで			肺結核では咳、痰、発熱で初発し、概ね2週間以上、遷延する。
	腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)	症状が治まり、かつ菌陰性が確認されるまで			激しい腹痛、頻回の水様便さらに血便。発熱は軽度。
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで			流涙、結膜充血、眼脂、耳前リンパ節の腫脹と圧痛を認める。
②	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	医師の診断の上、登園して下さい	保護者	突然の高熱が3～4日間続く。全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛を伴う。
	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで			発熱やのどの痛み、咳が長引くことが多く、強いだるさ(倦怠感)、頭痛など
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過して全身状態が良くなるまで			突然の発熱、咽頭痛発症、しばしば嘔吐を伴う。時には掻痒のある発疹が出現する。
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治るまで			乾性の咳が徐々に湿性となり、次第に激しくなる。
	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるようになるまで			発熱、嘔吐、下痢(黄色より白色であることが多い)
	手足口病	発熱がなく普段の食事がとれるようになるまで			水泡性の発疹が口腔粘膜及び四肢末端に現れる。
	ヘルパンギーナ	発熱がなく普段の食事がとれるようになるまで			突然の高熱、咽頭痛、口蓋垂付近に水疱疹や潰瘍形成。
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身症状が良くなるまで			軽いかぜ症状を示した後、頬が赤くなったり、手足に網目状の紅斑が出現する。
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで			発熱・鼻汁・咳嗽・喘鳴・呼吸困難。
	帯状疱疹	すべての発疹が痂(かさぶた)になるまで			小水泡が肋間神経にそった形で、片側性に現れる。
③	突発性発疹	解熱後1日以上経過し、全身状態が良くなるまで	医師の診断の上、登園して下さい		38℃以上の高熱(生れて初めての高熱である場合が多い)解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現する。
	伝染性濃疱疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿润部位が被覆できる程度のものになるまで			湿疹や虫刺され痕を掻爬した部に細菌感染を起こし水疱病変を形成する。掻痒感を認めることが多い。
	水いぼ(伝染性軟属腫)	掻きこわし傷から滲出液がでていた時は被覆すること			直径1～3mmの半球状丘疹で、表面は平滑で中心臍窩を有する。自然治癒もあるが、数ヶ月かかる場合があり、その間に他へうつる場合がある。
	アタマジラミ	駆除を開始するまで			小児では多くが無症状。

①欄 登所(園)の可否は、医師の判断によります。また、登所(園)する際には医師が記入した「意見書」が必要です。

②欄 医師の診断の上、「登園届」を保護者の方に書いていただきます。

◆感染症とは、集団の中で蔓延する恐れがある病気です。その点、十分ご注意ください。

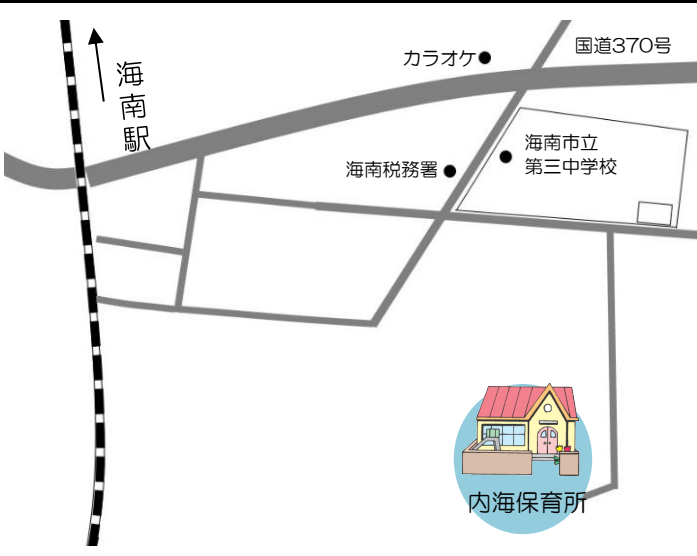
MEMO



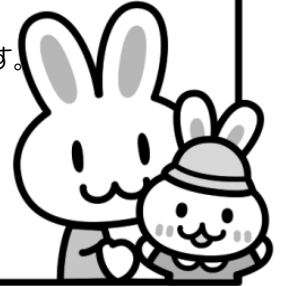
各施設の紹介

A decorative header featuring a pink ribbon banner with the title "各施設の紹介" (Introduction of Various Facilities) in bold black Japanese characters. Above the banner, four cute animal characters are peeking over: a brown bear, a pink rabbit, a grey koala, and a yellow chick. The banner is adorned with colorful flowers (pink, yellow, blue) and green leaves on both sides.



内海保育所			
住所	海南市鳥居69		
運営者	海南市		
定員	60名		
電話	482-1089		
開設年月日	昭和29年4月1日		
対象年齢	2歳児～就学前		
開所時間	(平日) 7:00～19:00 (土曜日) 7:00～13:00		
延長保育	時間	(平 日) 7:00～7:30 18:30～19:00 (土曜日) 7:00～7:30 12:00～13:00 ※別途、申請が必要です。	
	料金	無料	
保育料以外の徴収	毎月	保護者会費: 500円 月刊絵本代: 500円程度	
	その他	【入所時】 ・スモック … 3,210円 ・体操服 … 2,120円 体操ズボン … 2,510円 ※近隣商店にて購入 《2歳児以上希望者》 ・クレパス … 690円 粘土 … 470円 粘土ケース … 250円 粘土板 … 360円 《3歳児以上希望者》 ・道具箱 … 950円 はさみ … 450円 のり … 220円 《4歳児以上希望者》 ・水性マーカー … 690円 【毎年】 ・カラー帽子 … 850円 ・出席ノート … 250円程度 ※金額は変更する場合があります。	
休園日	日曜日・祝日・年末年始 高齢者等避難、避難指示発令時 レベル4危険警報発表時 レベル5特別警報発表時 津波警報発表時 大津波警報発表時 震度5以上の地震発生時		
給食	園内の給食室で調理をし、味付けや盛り付けに配慮した温かい給食を提供しています。メニューは栄養士が考案し、旬の食材や行事食を積極的に取り入れています。2歳児は給食とおやつに加え、午前のおやつを提供します。土曜日の給食はありません。 また、アレルギー対応については医師の指示書に基づき、原則除去にて対応をしています。(保護者との面談が必要です。)		
健康診断	内科検診(年2回)・歯科検診・眼科検診・検尿		
災害時避難場所	小中地蔵付近		

保育理念 子ども一人ひとりを大切にし、
 保護者からも信頼され、地域に愛される保育所をめざす。
 保育方針 心身ともに健康で豊かな人間性を持った子どもを育成する。
 保育目標 明るく元気な子ども。
 自分の思いを伝えられ相手の意見を聞こうとする子ども。
 豊かに感じる心をもつ子ども。
 友だちと仲良く遊び思いやりの心を持つ子ども。



おもな行事

春 進級式
 はじめましての会
 春の遠足・野菜の苗植え
 健康診断（内科・歯科・眼科）
 保育参観
 給食試食会（3歳児）
 マジックショー
 （3・4・5歳児）
 夏 夏野菜の収穫
 セタの集い
 プール開き
 秋 運動会
 秋の遠足
 芋ほり
 消防署見学（5歳児）
 健康診断（内科）
 冬 生活発表会
 お楽しみ会
 （クリスマス会）
 節分
 ひなまつり会
 お別れ遠足
 お別れ会
 保育修了式
 毎月 身体測定
 避難訓練
 絵本の読み聞かせ

園の特色

散歩

自然との出会い、人とのふれあいに恵まれた地域環境の中、豊かな散歩コースを通して楽しみながら運動能力・感受性・社会性を育てていきます。

絵本の読み聞かせ

月1回「読み聞かせグループぐりとぐらの会」による絵本の読み聞かせを行っています。また、園の図書絵本を貸出しています。絵本を通して言葉の楽しさや親子が共に過ごす時間を大切にしています。

異年齢交流

異年齢の子どもと触れ合い様々な刺激を受け、年齢の枠をこえて共に学び合い成長していく姿が日常の中にあります。社会性や協調性、思いやりの気持ちなど人とかかわる力を育てます。

食育

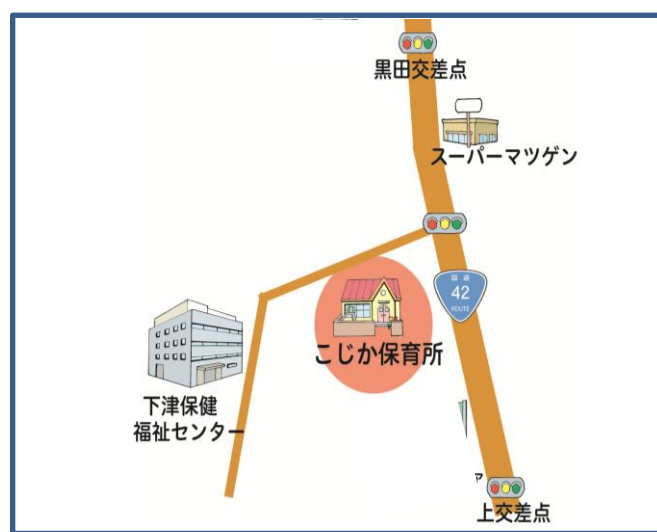
野菜の栽培から収穫、そしてクッキングへと自分たちで世話をし調理をして味わう体験をしたりする中で「食」への関心を深め、心と体作りに取り組んでいます。

保育

子どもの生き生きとした自発的・意欲的な活動を触発する環境を工夫し、一人ひとりの個性や発達に応じて「自分でできたよ」の体験を積み重ね、自己肯定感を育む保育を心掛けています。



こじか保育所



住所	海南市下津町上2-1		
運営者	海南市		
定員	160名		
電話	492-1007		
開設年月日	平成17年4月1日		
対象年齢	満6か月から就学前まで		
開所時間	(平日) 7:00~19:00 (土曜日) 7:00~13:00		
延長保育	時間	(平日) 7:00~7:30 18:30~19:00 (土曜日) 7:00~7:30 12:00~13:00 ※別途、申請が必要になります。	
	料金	無料	
保育料以外の徴収	毎月	保護者会費 300円	
	その他	【入園時】 (1歳児以上) ・スモック 夏服…2,620円〜 冬服…2,950円〜 (2歳児以上希望者) ・粘土 480円 ・粘土ケース 280円 (3歳児以上) ・紺半ズボン 1,970円〜 (3歳以上希望者) ・クレパス 730円 ・のり 240円 (4歳児以上) ・マーカー 880円 【毎年】 (2歳児以上) ・カラー帽子 1,100円 (3歳児以上) ・出席ノート 300円程度	
休園日	*日曜日・祝日・年末年始 *高齢者等避難・避難指示発令時 *レベル5特別警報発令時 *レベル4危険警報発令時 *津波警報・大津波警報発令時 *震度5弱以上の地震発生時		
給食	園内の給食室で調理し、あたたかい給食を提供しています。メニューは栄養士が考案し、旬の食材や行事食を積極的に取り入れています。0~2歳児は給食とおやつに加え午前のおやつを食べます。離乳食は子どもの状態に合わせて対応します。土曜日の給食はありません。 アレルギー対応については医師の指示書に基づき、原則は除去対応をしています。(保護者との面談をします。)		
健康診断	内科検診(年2回)・歯科検診・眼科検診・検尿		
災害時避難場所	下津保健福祉センター、方集会所周辺高台		



保育所の特色



こじか保育所は、下津町内唯一の保育所で山あり川あり海ありの自然豊かなところです。
 近くには保健福祉センターや図書館があり、散歩コースでは様々な年齢層の方々との交流も豊富です。
 当保育所では、生後6か月からの乳児保育を行い午前7時から午後7時まで開所しています。
 全体の約7割が核家族であり、延長保育を希望する保護者も少なくない状況です。
 こうした中、こじか保育所は子どもにとっての保育所生活が、安全で温かな雰囲気の中で一人ひとりが生き生きと活動できる場でありたいと日々努力しています。

保育理念

*子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指す

方針

*豊かな人間性を持った子どもを育成する

目標

*健康で明るい子ども

*生命を大切にする子ども

*感じる心を持ち豊かに表現出来る子ども

*考える子ども



主な年間行事

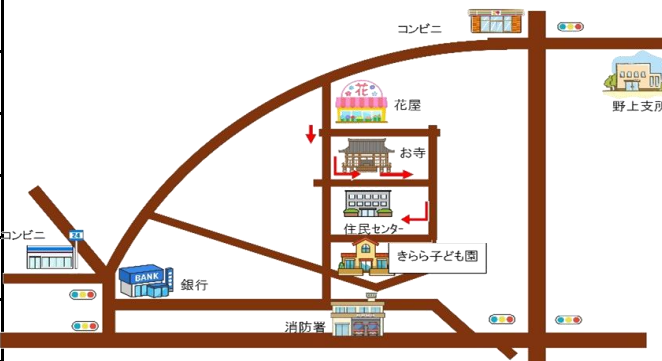


- | | |
|-----|------------------------------------|
| 4月 | 進級式 ★はじめましての会 ★保護者総会 春の遠足 |
| 5月 | 子どもの日の集い
★オープン保育 健康診断（内科・歯科・眼科） |
| 6月 | ★保育参加 ★給食参観と試食会（3歳児） |
| 7月 | 七夕の集い プール開き |
| 8月 | ★夏まつり マジックショー観覧 |
| 9月 | |
| 10月 | ★運動会 健康診断（内科） 総合避難訓練 |
| 11月 | 秋の遠足 消防署見学（5歳児） |
| 12月 | ★生活発表会 クリスマス会 |
| 1月 | |
| 2月 | 節分（豆まき）★オープン保育 |
| 3月 | ひなまつり会 お別れ遠足 ★保育修了式 |



※ 個人懇談は希望者のみ随時受付
 ※ ★印は保護者関連行事



きらら子ども園							
住所		海南市沖野々434					
運営者		海南市					
定員		215名					
電話		487-2370					
開設年月日		平成22年4月1日					
対象年齢		満6か月～就学前まで					
認定区分		幼稚園部		保育所部			
		3～5歳児（1号認定）		3～5歳児（2号認定）		満 6か月～2歳児（3号認定）	
開所時間		平日：8:30～16:30		平日：7:00～19：00 土：7:00～17：00 ※勤務などの状況によります。			
延長保育	時間	預かり保育 平日：14:00～16:30 長期休業日：8：30～16：00		平日：7:00～7:30、18:30～19:00 土：7:00～7:30、12:00～17:00 ※別途、申請が必要です。			
	料金	・保育料 1日 100円 （長期休業日：午前のみ200円 1日400円） ※保育の必要性の認定を受けた場合は無料		無 料			
保育料以外の徴収	毎月	・保護者会費 500円 ・絵 本 代 400円～550円 ・バス利用者 1,000円		・保護者会費 500円 ・絵 本 代 400円～550円 ・バス利用者 1,000円		・保護者会費 500円 ・絵 本 代 約400円～550円	
	その他	【入園時】 ・スモック 3,210円 ・体操服 3,300円 ・体操ズボン 2,530円 （希望者）・通園カバン 3,960円 ・道具箱 1,300円 ・のり240円 ・はさみ450円 ・クレパス710円 ・水性ペン10色 880円 ・ねんど380円 ・ねんどケース390円 ・ねんど板730円 【毎年】 ・出席ノート400円程度 ・カラー帽子1,080円 【随時】 ・遠足バス代・観劇代 等 ※金額は変更する場合があります。				【2歳児のみ】 ・カラー帽子 1,080円 ・スモック 3,210円 ・体操服 3,300円 ・体操ズボン 2,530円 ・ねんど380円 ・ねんどケース390円 ・ねんど板730円 ※金額は変更する場合があります。	
休園日		土曜、日曜、祝日 夏季(7/21～8/31) 冬季(12/25～1/7) 春季(3/25～4/7) レベル3以上の警報発令時 津波注意報以上の発令時		日曜、祝日、年末年始 レベル4 危険警報発令時 レベル5 特別警報発令時 津波警報以上発令時			
		高齢者等避難・避難指示（市が発令する避難情報） 震度5弱以上の地震発生時					
給食		栄養士が考案した旬の食材を取り入れた献立や行事食を自園にて調理を行っています。給食と午後のおやつに加え、0～2歳児は午前のおやつを提供します。離乳食については家庭との連携のもと、一人ひとりの食事状況に合わせて対応をしています。アレルギー食は医師の指示書に基づき、原則除去にて対応しています。（保護者との面談あり）					
健康診断		・内科検診（年2回） ・歯科検診 ・眼科検診 ・検尿 ・耳鼻科検診（3歳児以上）					
災害時避難場所		住民センター 駐車場					

園の目標

『心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成』

- ・いきいきと主体的に活動する子
- ・豊かな心で感じる子
- ・心も体もたくましい子



おもな行事



はる

入園式
遠足
保育参加(3,4,5歳児)
健康診断
人形劇観劇(3,4,5歳児)



なつ

プール・みずあそび
にこにこ広場(七夕)



あき

祖父母会
運動会(2~5歳児)
保育参加(0・1歳児)
遠足・給食試食会(3歳児)
健康診断(内科のみ)



ふゆ

生活発表会
保育参加(2歳児)
おたのしみ会
にこにこ広場(節分)
にこにこ広場(ひなまつり)
お別れ遠足
お別れ会
修了式

☆毎月・・・誕生会、身体測定、避難訓練

適時・・・ALT(英語体験学習)、防犯訓練
知的体験学習
小学校体験入学(5歳児)

◎内容、時期につきましては
多少の変更があります。

☆異年齢交流(きらきらタイム)

いろんな友だちと体操や遊びを通して
活動をしています。

☆地域との交流

近隣の中学校や地域にお住まいの方との出会いや
ふれ合いを大切に交流しています。



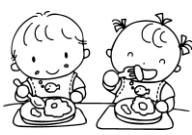
＜0～2歳児＞

家庭的で温かな雰囲気の中で心の安定を図り、生活リズムを整え環境に留意しながら、心身の発達を促します。

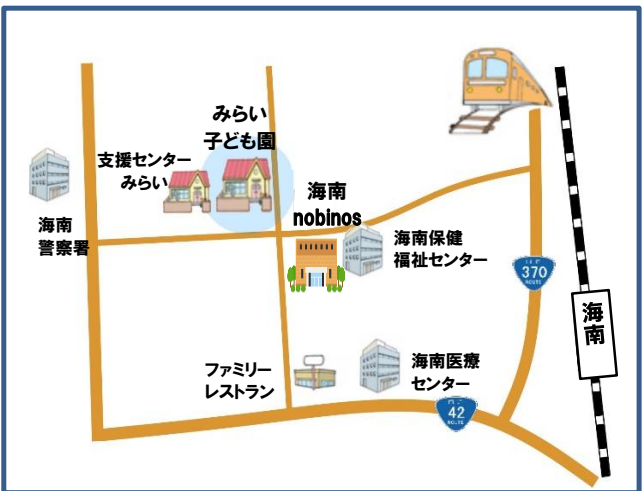
＜3～5歳児＞

保育所部と幼稚園部の子どもが共に遊びや生活をしながら安心できる環境の中で、自己発揮し、互いに認め合える仲間関係を育みます。

子ども園の主な一日の流れ

0～2歳児(3号認定)		3～5歳児	
		保育所部 (2号認定)	幼稚園部 (1号認定)
7:00	開園 順次登園	7:00 開園 順次登園	(幼稚園部は 8:30から)
8:30	持ち物始末 好きなあそび おやつ	8:30 持ち物始末 順次登園 ○主体的に活動をする ・自分の好きなあそび を見つけあそぶ ・異年齢であそぶ ・学級、園全体であそぶ	
10:00	戸外あそび、さんぽ等		
11:20	給食	11:30 給食	
12:30	午睡		
			
15:00	おやつ 好きなあそび 順次降園	13:00 午睡や休息、好きなあそび 夏季は全員午睡 14:00 降園 預かり保育 申請児のみ (16:30まで)	
16:30		15:00 おやつ 好きなあそび 順次降園	
19:00	閉園	16:30	
		19:00 閉園	

みらい子ども園			
住所	海南市日方1272-3		
運営者	海南市		
定員	270名		
電話	482-1951		
開設年月日	平成30年4月1日		
対象年齢	満6か月～就学前		
認定区分	幼稚園部		保育所部
	3～5歳児（1号認定）	3～5歳児（2号認定）	満6か月～2歳児（3号認定）
保育時間	（平日） 8:30～16:30		（平日） 7:00～19:00 （土曜日） 7:00～17:00 ※勤務などの状況によります
延長保育	時間	預かり保育 （平日） 14:00～16:30 （長期休業日） 8:30～16:00 ※事前の申し込みが必要です	
	料金	保育料 1日 100円 （長期休業日：午前のみ200円 1日400円） ※保育の必要性の認定を受けた場合は無料	
保育料以外の徴収	毎月	保護者会費 500円 給本代 480～500円 通園バス利用者 1,000円	保護者会費 500円 給本代 480～500円 通園バス利用者1,000円
	その他	（入園時） ・スモック 3,300円～ ・体操シャツ 2,970円～ ・体操ズボン 2,860円～ （希望者） ・ねんど 470円 ・ねんどケース 250円 ・ねんど版 370円 ・はさみ 450円 ・のり 210円 ・クレパス 730円 ・道具箱 1,300円 ・水性マーカー 1,020円 （毎年） ・出席ノート 370円～ ・カラー帽子 990円～ （随時） ・遠足バス代・観劇代 等 ※金額が変わる場合もあります	2歳児のみ ・スモック 3,300円～ ・体操シャツ 2,970円～ ・体操ズボン 2,860円～ ・ねんど 470円 ・ねんどケース 250円 ・ねんど版 370円 ・カラー帽子 990円～ ※金額が変わる場合もあります
休園日	土曜・日曜・祝日 夏季（7/21～8/31） 冬季（12/25～1/7） 春季（3/25～4/7） レベル3以上の警報発令時 津波注意報以上の発令時		日曜・祝日・年末年始 警戒レベル4 危険警報発令時 警戒レベル5 特別警報発令時 津波警報以上発令時
	高齢者避難・避難指示（市が発令する避難情報） 震度5弱以上の地震発生時		
給食	園内の給食室で調理し、あたたかい給食を提供しています。メニューは栄養士が考案し、旬の食材や行事食を積極的に取り入れています。給食と午後のおやつに加え、0～2歳児は午前のおやつを提供します。離乳食は子どもの状態に合わせ対応します。アレルギー食は医師の指示書に基づき、原則は除去対応をしています。（保護者との面談をします）		
健康診断	内科検診（年2回）・歯科検診・耳鼻科検診（3歳児以上）・眼科検診・検尿		
災害時避難場所	津波時…自園屋上及び3階ホール 火災時…海南市役所分庁舎、市民体育館等出火場所により異なります。		



【教育・保育目標】

未来にはばたく、健やかな子どもを育む

【めざす子どもの姿】

- ・みんなと力を合わせてがんばる子ども
- ・自ら関わって生き生きと活動する子ども
- ・心も体もたくましい子ども



【特 色】

- ・市の中心部にあり、利便性が良く、いろいろな地域から子どもが通園している。
 - ・看護師による病後児保育の受け入れ（都合により受け入れ不可場合があります。）
 - ・支援センター、園庭開放など未就園児との交流
- ※子どもや保護者の最善の利益を尊重し、地域における子育て支援の核として愛情と信頼を基盤として楽しい子ども園をめざしています。

【主な一日の流れ】

3～5歳児 幼稚園部 (1号認定)		0～2歳児 保育所部 (2号認定)	0～2歳児 (3号認定)
7:00	開園 順次登園	7:00	開園 順次登園
8:30	順次登園 持ち物整理	8:30	持ち物整理 好きなあそび
10:00	◎環境に関わり 主体的に活動する ・自分の好きな遊びを 見つけて遊ぶ ・先生や友達、グループ、 異年齢で活動したり、 学級や園全体で活動 したりする	10:00	おやつ 手遊び 絵本 散歩 戸外あそび等
11:30	給食	11:20	給食
13:00	午睡や休息 年齢や時期により午睡をしない 場合があります (好きなあそび)	12:30	午睡
14:00	降園 預かり保育 申請者のみ (16:30まで)		
15:00	おやつ 好きな遊び 順次降園	15:00	おやつ 好きな遊び 順次降園
16:30		16:30	
19:00	閉園	19:00	閉園

【主な行事】



- ・入園式
- ・遠足
- ・健康診断



- ・七夕の集い
- ・夏まつり
- ・水遊び
- ・プール遊び



- ・給食試食会
- ・運動会
- ・遠足
- ・健康診断



- ・生活発表会
- ・お楽しみ会
- ・節分
- ・ひなまつり
- ・お別れ遠足
- ・修了式



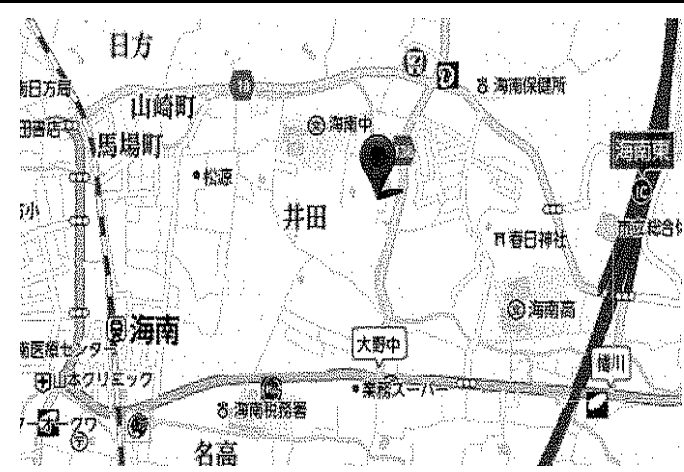
〈毎月〉

- ・誕生会
- ・避難訓練
- ・身体測定

〈適宜〉

- ・保育参観
- ・英語で遊ぼう
- ・知的体験学習
- ・防犯訓練 など

※内容・時期につきましては、変更がある場合があります

くるみ保育園				
住所		海南市井田89-2		
運営者		上野 幸三		
定員		120名		
電話		483-4522		
開設年月日		昭和52年12月		
対象年齢		満6か月から就学前まで		
認定区分		幼稚園部	保育所部	
		3～5歳児（1号認定）	3～5歳児（2号認定）	満6か月～2歳児（3号認定）
開所時間		(平日) 8:30～15:00	(平日)7:00～19:00 (土曜日)7:00～13:00	
延長保育	時間	預かり保育（平日） 15:00～16:30	平日 7:00～8:00 土曜 12:00～13:00 ※別途 申請が必要になります。	
	料金	有料 ※保育の必要性の認定を受けた場合は無料	無料	
保育料以外の徴収	毎月	月刊絵本代500円		
	毎年	スポーツ振興センター掛け金260円 カラー帽子750円 出席ノート480円		
	その他	通園バッグ 880円・スモック 2600円・夏スモック2800円 2歳児以上 体操服 上2400円 下1800円 ハイネック2500円 3歳児以上 制服 プレザー 6000円 制帽3650円 夏麦わら帽子2900円 スカート 4200円 ズボン 3700円 ※金額が変わることもあります。		
休園日		日曜日・祝日・年末年始 大雨警報・洪水警報等警戒レベル3以上		
給食		園内の給食室で調理し、温かい食事を提供します。 メニューは、旬の食材や行事食など積極的に取り入れています。 離乳食は保育士と栄養士が提携し、家庭との情報交換のもと、子どもの発達・状態に合わせた内容で進めます。 アレルギー対応については医師の指示に基づき、原則は除去対応をしています。（保護者と常に連携をとります） 土曜日は、軽食あります。		
健康診断		内科検診・歯科検診・眼科検診・検尿・身体測定(毎月)		
避難場所		かいなんドライビングスクール		

基本方針

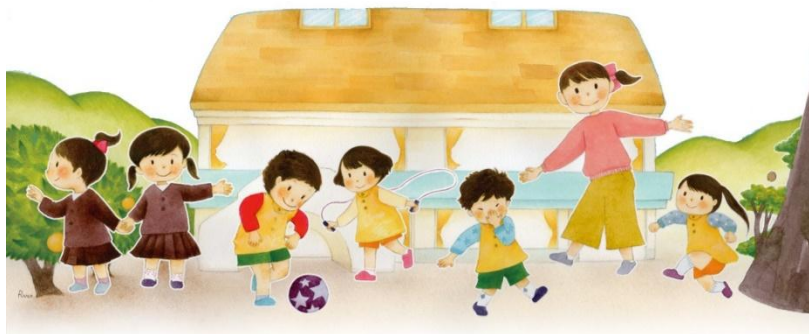
- ◎家庭や地域社会と連携を密にし、家庭養育の補充を行い十分に行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で、自己をあますことなく発揮、活動出来るようにし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ◎健全な心身の発達を図るために養護と教養が一体となり、様々な活動へのエネルギー源を培い、豊かな人間性のもった子どもを育成する。

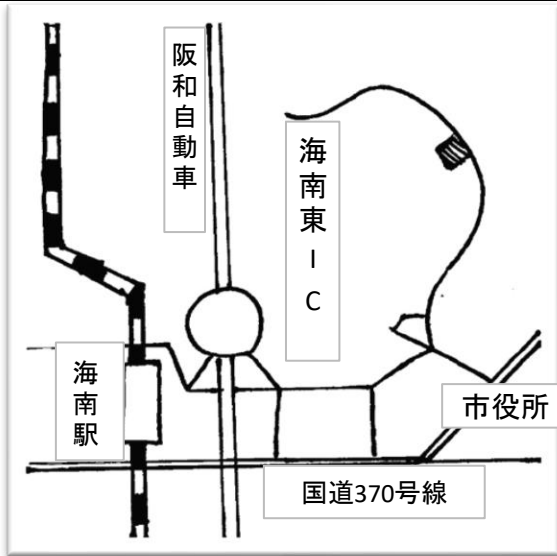
保育目標

- ◎遊ぶ力・生活する力・運動する力・感じる力
- ◎人とかかわる力・わかる力・言葉と想像する力

年間行事

- 4月 保育参観・みんなのつどい（運動会）
 - 5月 交通安全講習・保育参観
 - 6月 歯科検診・眼科検診・内科検診・個人懇談
 - 7月 七夕祭り・縁日遊び・プール遊び
 - 8月 プール遊び
 - 9月 芋掘り・保育参観
 - 10月 園外保育・秋の遠足
 - 11月 焼き芋パーティー・七五三・くるみっこのつどい（おゆうぎ会）
 - 12月 おもちつき・クリスマス会
 - 1月 保育参観
 - 2月 個人懇談・節分・記念写真・ファッションショー(年長組)
 - 3月 ひなまつり会・お別れ遠足・お別れ会・卒園式
 - 毎月 身体測定・避難訓練・お誕生日会
 - 特別授業 E C C英語教室・ペン習字・クッキング（年中以上）ミュージカル（年長組）コスモスポーツ・スイミング
- ホームページを開設しています。 <https://kurumihoiku.or.jp>



五月山こども園			
住所	海南市北赤坂3-1		
運営者	社会福祉法人ふじの会		
定員	幼稚園部 15名 保育所部 170名		
電話	073-483-8888		
開設年月日	平成19年4月1日保育園開園 平成25年4月こども園認定		
対象年齢	満6か月から就学前		
認定区分		幼稚園部	保育所部
		満3～5歳児（1号認定）	3～5歳児（2号認定） 満6か月～2歳児（3号認定）
保育時間		（平日） 8時30分～14時30分	（平日）7時～20時（土曜日）7時～17時 ※勤務形態によります
延長保育	時間	預かり保育（平日） 14時30分～16時30分	（朝）7時～8時 （夕方）19時～20時
	料金	一日おやつ代 100円	月契約 早朝1,000円 延長1,000円 もしくは、1時間100円（おやつ代50円）
保育料以外の徴収	毎月	- 教材費 2,000円 - 教育充実費 1,800円 - 特別教育費 2,900円 - 絵本代 500円程度 - アルバム代 1,000円 （5歳児のみ） ・スクールバス代 3,500円	- 教育充実費 1,800円 - 特別教育費 2,900円 - 絵本代 450円程度 - アルバム代 1,000円 （5歳児のみ） ・スクールバス代 3,500円
	その他	（3・4・5歳入園時） ・願書・入学金 31,000円（幼稚園部のみ） ・制服上下 16,000円程度 ・半袖ブラウス 2,100円 ・防災頭巾 2,850円 ・帽子（夏）2,000円程度 ・体操服冬（上下）8,000円程度 ・体操服夏（藍染めTシャツ）5,000円 ・お道具箱 800円 ・のり 200円程度 ・クレパス 940円 （毎年） ・出席ノート 800円程度	（0・1・2歳児） ・連絡ノート 220円～270円 ・マーカー 990円 ・自由画帳 400円 ・おたよりボード 500円程度 （2歳児から） ・通園カバン 4,200円 ・補助カバン 1,705円 ・カラー帽子 1,250円 ・出席ノート 750円程度 ・上くつ 2530円 ・はさみ 500円 （R8.6現在の金額のため、変更あり）
休園日		・土曜日・日曜日・祝日 ・お盆休み ・年末年始 ・年度末年度始め ・気象警報発令時休みあり	・日曜日・祝日・お盆休み ・年末年始・年度末年度始め ・気象警報発令時休みあり
給食		減農薬のお米によるご飯をはじめ、自園調理で天然の昆布から「だし」を取るところからすべて手作り。 「おいしいだしを味わう」「出来る限り無農薬と減農薬の旬野菜を味わう」 「健康に配慮したグルテンフリー」の給食ならびにおやつを提供しています。 離乳食は、家庭と連絡を取り、栄養士・看護師・保育士が連携を取り対応。 アレルギー食は、医師の指示書に基づき、保護者と面談し個別に対応します。	
健康診断		・内科検診（年2回）	・歯科検診 ・眼科検診 ・検尿
災害時避難場所		○地域防災拠点 … 本園	○広域避難場所 … いきいき広場
諸般の事情で、変わることがあります。			

○ 保育方針

健康かつ安全な環境で、情緒の安定した生活を送り、人とのコミュニケーションをスムーズに行い、基本的な生活習慣や態度などを養い育て、自己を充分に発揮できるようにする。

○ 教育・保育目標

- ・基本的な生活習慣による、心と体の丈夫な子ども
- ・想像力と創造力のある子ども
- ・人とのコミュニケーションが通える子ども
- ・みんなで喜び・悲しみを共感できる子ども



○ 行事

- | | | |
|-------|--------------------|------------------|
| * 4月 | ・スナップえんどう摘み(4～5歳児) | |
| * 5月 | ・春の遠足(3～5歳児) | |
| * 6月 | ・田植え(5歳児) | ・じゃがいも掘り(4～5歳児) |
| | ・プラネタリウム観賞(5歳児) | ・じゃがいもクッキング(5歳児) |
| * 7月 | ・七夕まつり(全児) | ・水あそび(全児) |
| | ・個人面談(2～5歳児) | |
| * 9月 | ・染め体験(3～5歳児) | |
| | ・稲刈り(5歳児) | ・クッキング(5歳児) |
| * 10月 | ・秋の遠足(3～4歳児) | |
| | ・さつまいも掘り(3～5歳児) | |
| * 11月 | ・お楽しみ会(3～5歳児) | |
| * 12月 | ・クリスマス会(全児) | |
| * 1月 | ・だいこん抜き(3～5歳児) | |
| * 2月 | ・節分(全児) | |
| * 3月 | ・ひなまつり(全児) | ・卒園式 |

※ 毎月1回 ・地震・火災・防犯交互に避難訓練 ・身体計測

○ 特別教育 (3～5歳児)

- | | |
|-------------------|----------------|
| ・異文化交流 (月2回) | ・合気道・茶道 (月1回) |
| ・身体バランスを考える (年2回) | ・観察する目を養う(年3回) |

* 行事は、天候等諸般の事情により、変更する場合があります。

○ 一時保育

在宅のお子さまで保護者の傷病・入院・勤務形態により、又は保護者の育児疲れにより保育を望む場合に、満2歳児からご利用いただけます。(利用者負担が必要です。)

○ 病後児保育

児童が病気などで集団保育が適当でない場合に、その児童が病気を回復して医師が感染のおそれがないと証明し、病後児保育が実施可能と認めた場合には、3歳児から保育及び看護を行います。(利用者負担が必要です。ただし、自園の園児は無料です。)

○ 障害児保育

中程度の障害のある児童で、日々こども園に通園可能な場合には、行政と保護者と連絡・理解を共にしながら可能な限り受託します。

○ 延長保育

保護者の勤務状態により、多様な保育時間が求められています。
7時～20時までお預かりします。(土曜日は、17時まで)
7時～8時 ・ 19時以降は、利用者負担が必要です。



○ 地域子育て支援センター

子育て家庭に対する育児不安などについての相談指導・子育てサークルへの支援。

開所時間 * 9時 ～ 12時
 * 13時 ～ 15時 (水・木は、個人相談日になっています。事前に連絡が必要です。)

マリア幼稚園				
住所	海南市日方1273番地の4			
運営者	学校法人 和歌山カトリック学園			
定員	105名（利用定員 26名）			
電話	482-2190			
開設年月日	1969年3月6日			
対象年齢	1号認定 満3歳～就学前 2号認定 3歳～就学前			
認定区分	幼稚園部		保育所部	
	満3～5歳（1号認定）		3～5歳（2号認定）	満6か月～2歳（3号認定）
保育時間	（月火木金） 8:30～14:00 （水） 8:30～13:00 （土・午前保育） 8:30～11:30		（平日） 7:30～18:30 （土） 8:30～11:30 ※勤務などの状況によります	
延長保育	時間	預かり保育 （平日） 7:30～8:30 教育終了後～18:30 ※事前の申込みが必要です	預かり保育（保育短時間） （平日） 7:30～8:30 16:30～18:30 ※事前の申込みが必要です	
	料金	20分 100円 ※「保育の必要性」の認定を受けた 合、限度額還付 ※料金は右記参照 ※月額料金もあります	7:30～8:30 60分 900円 16:30～17:10 20分 100円 17:10～18:30 80分 2,500円 ※月額料金もあります	
保育料以外の徴収	毎月	保護者会会費 700円 給食代 430円×回数※満3歳児のみ ※金額が変わる場合もあります 通園バス利用者 片道2,000円 往復4,000円	保護者会会費 700円 通園バス利用者 2,000円（朝のみ） （帰りは要相談）	
	その他	（入園時）入園受入準備金 3,000円 教育充実費 35,000円 制服代 男児 33,000円程度 女児35,000円程度 ※斡旋販売 （内訳）ブレザー ブラウス スモック スポン スカート 帽子 用品代（鞆、体操服、カラー帽子等） 15,000円程度 教材費（クレパス、出席カード等） 2,500円程度 （進級時）用品代（ペーパーホルダー、スクラップブック等） 2,000円程度 教材費（油性マジック、チューブ入り絵具等） 4,000円程度 ※のり、ハサミ、ねんどは共用です。又、道具箱は使用しません ※金額が変わる場合もあります （随時）遠足バス代、日本スポーツ振興センター掛金等		
休園日	第2、4、5土曜、日曜、祝日 夏季（7/21～8/31） 冬季（12/21～1/8） 春季（3/21～4/8） 津波・大津波警報 海南市に警戒レベル3（高齢者等避難）以上 気象警報発令時その他 園が定める		第2、4、5土曜、日曜、祝日 お盆、年末年始 津波・大津波警報発令時 海南市に警戒レベル3（高齢者等避難）以上 その他 園が定める日	
給食	月～金曜日、委託業者による給食です。（ただし、お弁当の日もあります。）一人分ずつのお弁当箱に栄養価はもちろん、彩りよく食べやすい大きさにカットされ、デザートも入ってます。又アレルギー食は医師の診断に基づき、保護者と面談し個別に対応します。			
健康診断	内科、歯科、耳鼻科、眼科健診、検尿			
災害時避難場所	みらい子ども園3階、城山トンネル上広場			

①教育目標

1. カトリック精神に基づき、いのちのすばらしさと生きる喜びを感じる。
2. 一人一人がよさや可能性を発揮し、主体的に行動できるための生活の基盤を確立する。
3. 互いに認め、生かし合うことの大切さを学ぶ。

②教育の特色 1. 人は神様から大切にされています。



マリア幼稚園は、イエス・キリストの愛、すなわち「人間はすべて神様から愛されている」という教えを、生活の中で子ども自身が感じ、将来その愛されたよろこび、人間として大切にされたというよろこびをまわりの人々に伝え、他の人々のために自分を生かすということが出来る人間像を目指しています。

2. ひとりひとりを大切にし、それぞれの持ち味を生かした集団教育に取り組んでいます。



子どもを十把ひとからげに見るのではなく、ひとりひとりの子どもが自分らしさを発揮するにはどのようにすればよいかを探り、手立てを考え、個人的に関わることを基本としています。と同時に友達と共に生活する楽しさを味わい、互いの成長を高め合うことのできる集団指導にも力を注いでいます。

3. 縦割りクラス編成です。



1クラスに5歳、4歳、3歳、満3歳児を混合してクラス編成をすることによって家庭的な雰囲気の中で、年少者は年長者をあこがれ、その行動を見習って成長しようとし、また、年長者は自然と年少者を思いやりと共に年長者としての自覚を促します。

4. 自分から行動できるための環境を設定しています。



子どもは大人があれこれ指示しないと何もできない存在ではありません。子どもは生まれながらにして自ら成長しようとする力を持っています。大人はその力を引き出し、援助することが使命です。マリア・モンテッソーリ（イタリアの女性教育家・医学者）は、子どもはいつも「私が一人でできるように手伝って下さい。」と私たち大人に向かって叫んでいると言っています。自分の成長に何が必要なのかを子どもが自ら選び、心ゆくまでそのことに集中し自信をつけるために、保育室に発達段階を踏まえた教具、教材を整え、各コーナーを設けています。

③年間行事

- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 4月 | 入園式、始園式 |
| 5月 | マリア祭、保育参観（個別活動）、健康診断、春の遠足 |
| 6月 | お父さんお母さんとふれあう会、園児集会（4..9.1月） |
| 7月 | 夏まつり、合宿保育、個人面談 |
| 8月 | 夏期保育、プール遊び、水あそび |
| 9月 | 祖父母にお便り、自然博物館見学、避難訓練（毎月） |
| 10月 | 運動会、秋の遠足 |
| 11月 | 警察・消防署訪問、保育参観（設定保育）、七・五・三祝福式、熊野古道 |
| 12月 | クリスマス、個人面談 |
| 1月 | 保育参観（設定保育） |
| 2月 | パンケーキ作り |
| 3月 | 音楽会、キミノーカ、クッキー作り、卒園式、修了式 |



④未就園児対象の子育て支援活動（日にちはお問い合わせ下さい。）

1. 園庭開放
2. マリア幼稚園で遊ぼうよ！（製作、体操等）
3. 一時保育（満2歳以上の未就園児、利用者負担が必要です。）



※ 希望者は、マリア幼稚園で入園案内と募集要項を受け取った後に子育て推進課へ申請して下さい。



海南市役所 子育て推進課 保育班

 (073)483-8582

